

令和5年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	真鍋昭洋	2番	田中夏代子
3番	船久保信昭	4番	西村澄子
5番	吉永直子	6番	壽福正勝
7番	内野明浩	8番	吉居恭子
9番	上野彰	10番	中村孝三

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（9名）

企業長	井上澄和	副企業長	武末茂喜
参与	佐々木康広	参与	小原博
局長	安藤敏洋	総務課長	村田直人
浄水課長	成富勅公	施設課長	寺田洋
料金課長	北島好英		

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	中島勝巳	書記	深江孝允
書記	山川誠治		

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第13号から議案第15号並びに報告第1号及び報告第2号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第13号 令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第14号 令和4年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第15号 令和4年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

報告第1号 令和4年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告について

報告第2号 令和4年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

開会 14時00分

○田中議長 皆様、こんにちは。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

4番西村澄子議員、5番吉永直子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、明日の2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日、明日の2日間と決定をいたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第13号から議案第15号並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

井上企業長。

○井上企業長 本日、ここに令和5年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変御多用のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症法上の位置づけが2類相当から5類へ移行され、3年余り続いた対策は大きな節目を迎えることとなりました。当企業団においては、これまで職員間での感染拡大はなく、水道事業に支障を来すことはありませんでした。今後も、必要な対策は継続し、水道の安定供給に取り組んでまいります。

7月の大雨につきましては、福岡県でも線状降水帯が発生し、河川の氾濫や土砂災害が相次ぎました。当企業団におきましては、春日貯水池ののり面崩落や井尻川の堆砂により一時取水ができない状況にもなりましたが、他の水源で補うことで給水に支障を来すことはありませんでした。

近年は様々な自然災害が日本各地で発生し甚大な被害を及ぼしております。当企業団では、災害時においても被害を最小限にとどめられるよう、引き続き危機管理の充実に取り

組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては今後とも御理解と御協力のほどをよろしくお願いいたします。

さて、本日提出しております議案は議案第13号から議案第15号までの3件と報告2件でございます。

議案第13号は、令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的支出におきまして、委託料、人件費、支払利息、消費税及び地方消費税の減額、備用品費、修繕費、負担金、手数料の増額により1,003万2,000円を増額するものです。

資本的支出におきましては、企業債償還金の減額により164万7,000円を減額するものです。

議案第14号は、令和4年度春日那珂川水道企業団水道企業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

令和4年度の未処分利益剰余金34億580万円余のうち、2億円を資本金に組み入れ、3億円を建設改良積立金に積み立て、残りを繰り越すものでございます。

議案第15号は、令和4年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。

令和4年度の収益的収支におきましては、収入において31億8,160万円余、支出において27億9,021万円余でありまして、当年度純利益3億5,051万円余を計上いたしております。

一方、資本的収支におきましては、収入において3億2,722万円余、支出において10億7,716万円余であります。資本的収入が資本的支出に対する不足額7億4,994万円余は過年度分の損益勘定留保資金等で補填いたしております。

報告第1号は、令和4年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告についてでございます。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越しについて、補償工事については関係者との協議等に時間を要したものの、配水管布設替工事については仮設給水管工事等に時間を要したものです。

次に、同法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越について、東隈浄水場膜処理施設保守点検業務のメンテナンスに必要な部分の納入が履行期間内に困難となったものです。

以上の理由から、当企業団の予算を繰り越すこととなったため、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものです。

報告第2号は、令和4年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況についてでございます。

これは、春日那珂川水道企業団情報公開条例第23条及び春日那珂川水道企業団個人情報の保護に関する法律施行条例第17条の規定に基づき報告するものです。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長から補足説明をさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○田中議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

村田総務課長。

○村田総務課長 総務課長の村田でございます。補足説明のほうをさせていただきます。

議案第13号令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

29ページを御覧ください。

A3横の令和5年度補正予算（第1号）と題した資料をつけております。これによりまして説明のほうをさせていただきます。

上段が収益的収入及び支出、下段が資本的収入及び支出となっており、それぞれ左側が収入、右側が支出となっております。

まず、収益的収入及び支出でございます。

上段左側の収入の部の補正予定額の欄を御覧ください。

今回、収入におきましては補正の予定はございません。

続きまして、上段右側の支出の部の補正予定額の欄を御覧ください。

支出におきまして、水道事業費用において1,003万2,000円の増額を予定しております。

営業費用の原水及び浄水費において2,177万4,000円の増額、備用品費、修繕費、負担金の増額によるものでございます。

業務費において519万5,000円の減額、委託料の減額によるものでございます。

総係費において428万2,000円の減額、人件費の減額によるものでございます。

続きまして、営業外費用の支払利息76万4,000円の減額、消費税及び地方消費税150万1,000円の減額を予定しております。

これによりまして、水道事業費用の支出総額が28億7,318万2,000円となります。

枠外を御覧ください。

収益的収支。収益的収入30億8,315万9,000円、収益的支出28億7,318万2,000円、収支差引き額2億997万7,000円、税抜き後の純利益は1億3,088万5,000円となりまして、既決予定額との差額は1,003万2,000円の減額となります。

続きまして、資本的収入及び支出でございます。

下段、左側の補正予定額の欄を御覧ください。

収入におきましては、収益的収入と同じく今回は補正の予定はございません。

続きまして、下段右側の補正予定額の欄を御覧ください。

資本的支出におきまして、164万7,000円の減額を予定しております。

企業債償還金におきまして、164万7,000円の減額。これは令和4年度企業債借入額の減額によるものでございます。これによりまして、支出総額14億9,062万7,000円となります。

枠外を御覧ください。

資本的収支。資本的収入3億9,410万2,000円、資本的支出14億9,062万7,000円、差し引きますと10億9,652万5,000円の不足が生じます。これにつきましては、その下に記載しております消費税資本的収支調整額7,780万円、過年度損益勘定留保資金10億169万4,000円、当年度損益勘定留保資金1,703万1,000円で補填をいたします。

続きまして、議案第14号令和4年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

31ページを御覧ください。

これは、令和4年度末の未処分利益剰余金34億580万3,371円のうち、2億円を資本金に組み入れ、3億円を建設改良積立金に積み立て、残りを繰り越すものでございます。これによりまして、処分後の未処分利益剰余金は29億580万3,371円となります。

続きまして、議案第15号令和4年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。

64ページを御覧ください。

A3横の令和4年度決算と題した資料をつけております。これにより説明を行います。

議案第13号の補正予算と同様に、上段が収益的収入及び支出、下段が資本的収入及び支出となっており、それぞれ左側が収入、右側が支出となっております。

それでは、上段左側、収入の部の決算額の欄を御覧ください。

水道事業収益です。

水道事業収益の決算額31億8,160万2,558円、内訳といたしましては、営業収益の給水収

益25億6,569万円余、水道料金収入でございます。その他営業収益1億479万円余、下水道賦課徴収委託料などでございます。

次に、営業外収益でございます。

加入負担金1億7,243万円余、給水装置工事の申込の際に収納するものでございます。

他会計補助金437万円余、福岡地区水道企業団へ支払う費用などで、構成団体からの収入となります。

長期前受金戻入2億9,597万円余、これは国庫補助金、受贈財産負担金等で取得いたしました資産の減価償却費に相当する金額を計上いたしております。

その他営業外収益2,138万円余、これは有価証券等の受取利息でございます。

特別利益、固定資産売却益といたしまして1,693万円余、これは平田台ポンプ場跡地の売却益でございます。

続きまして、上段右側の支出の部の決算額の欄を御覧ください。

水道事業費用でございます。

決算額は27億9,021万7,883円となっております。

まず、営業費用でございます。

原水及び浄水費4億6,374万円余、これは浄水場の運転管理に係る経費で、主なものは浄水場の運転管理や施設の点検などに要する委託料、修繕費、動力費などでございます。

配水及び給水費1億820万円余、これは配水池から各使用者へ水を送る経費で、主なものといたしましては公道の修理業務委託料、ポンプ施設の点検などの委託料、配水管などの修繕費等でございます。

業務費4,369万円余、料金徴収に係る経費でございまして、検針、電話応対等の委託料、通信費などでございます。

総係費3億9,880万円余、企業団の全般的な管理事務を行う経費で、主なものは職員の人件費、委託料などでございます。

議会費387万円余、監査費68万円となっております。

受水費4億9,577万円余、福岡地区水道企業団からの受水に係る費用でございます。

減価償却費10億2,987万円余、固定資産などの減価償却費でございます。

資産減耗費4,339万円余、管路更新などにより除却した配水管などの残存価格でございます。

続きまして、営業外費用です。

補助金187万円余、福岡地区水道企業団へ支出するものでございます。

支払利息7,945万円余、企業債の償還利息でございます。

消費税及び地方消費税 1 億1,244万円余、雑支出79万円余、これは過年度の水道料金還付支払い等でございます。

営業費用の令和3年度からの繰越事業といたしまして、ここに繰越しという欄があると思いますが、原水及び浄水費429万円、これは浄水場のポンプ、モーター分解整備工事によるもの、業務費330万円、これはスマートフォン検針システム構築業務委託によるものでございます。

以上が収益的収支でございます。

枠外の右側を御覧ください。

収益的収支。収益的収入31億8,160万2,558円、収益的支出27億9,021万7,883円で、収支差引き 3 億9,138万4,675円となりまして、税抜き後の純利益は 3 億5,051万6,044円となります。

続きまして、下段左側の決算額の欄を御覧ください。

資本的収入でございます。

資本的収入の決算額は、3 億2,722万7,142円となっております。

内訳といたしまして、企業債 2 億4,000万円、工事負担金358万円余、これは消火栓の設置などに係る費用を構成団体などから収入するものでございます。

出資金6,447万円余、福岡地区水道企業団へ出資をするもので、構成団体からの収入となります。

固定資産売却代金57万円余、平田台ポンプ場跡地の売却によるものでございます。

企業債（繰越し）として1,860万円、これは令和3年度企業債対象工事2件の繰越しがございましたので、令和4年度に収入するものでございます。

続きまして、下段右側の決算額の欄を御覧ください。

資本的支出でございます。

資本的支出の決算額は10億7,716万9,487円となっております。

内訳といたしまして、建設改良費のうち水源・浄水場施設整備費 1 億2,826万円余、主に浄水場施設整備に要した費用でございます。

配水施設整備費 3 億791万円余、配水管等の管路整備に要した費用でございます。

庁舎及び関連設備更新事業費1,807万円余、庁舎の屋上防水改修工事等に要したものでございます。

諸設備費1,155万円余、水道メーターの出庫、有形固定資産の購入費でございます。

企業債償還金 5 億1,564万円余、企業債の償還元金でございます。

投資6,447万円余、福岡地区水道企業団へ出資するものでございます。

建設改良費の令和3年度からの繰越しとしまして、水源・浄水場施設整備費396万円、これは補償工事1件の繰越しでございます。

配水施設整備費2,728万円余、これは配水管布設工事2件の繰越分となります。

以上が資本的収支でございます。

枠外右側を御覧ください。

資本的収支。資本的収入3億2,722万7,142円、資本的支出10億7,716万9,487円、収入から支出を差し引きますと、不足額といたしまして7億4,994万2,345円となります。この不足額につきましては、その下に記載しております消費税資本的収支調整額4,040万4,667円、過年度損益勘定留保資金5億953万7,678円、建設改良積立金取崩し額2億円で補填をいたします。

また、令和4年度から令和5年度への繰越しにつきましては、枠外下の米印のところに記載しております。こちらのほうは、収益的支出におきましては、原水及び浄水費の不用額3,100万525円のうち2,129万6,000円を繰り越しております。

資本的支出におきましては、水源・浄水場施設整備費の不用額1,672万6,052円のうち1,201万2,000円を、配水施設整備費の不用額2億2,733万8,573円のうち2億919万1,671円を繰り越しております。

続きまして、報告第1号令和4年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告についてでございます。

86ページを御覧ください。

予算の繰越しにつきましては、議案第15号の決算の最後に説明をいたしました繰越しについて、詳細を表でまとめております。

資本的支出におきましては9件、事業名は表のとおりで、それぞれの繰越額は翌年度繰越額の欄に記載しております。

繰越額の合計は2億2,120万3,671円となり、繰越し理由については右側の説明のとおりでございます。

87ページを御覧ください。

収益的支出におきましては1件、事業名はこちらの表のとおりで、2,129万6,000円を繰り越すこととしており、繰越し理由は右側の説明のとおりとなっております。

続きまして、報告第2号令和4年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況についてでございます。

89ページを御覧ください。

情報公開制度の運用状況につきましては、開示請求は17件、これら全て開示をいたして

おります。開示請求と措置の件数が異なりますのは、1開示請求に対しまして複数の請求が行われたためでございます。

92ページを御覧ください。

個人情報保護制度の運用状況につきましては、個人情報の登録件数228件で、増減はございません。自己に係る個人情報の開示請求は164件行われております。外部提供につきましては44件となっており、全て警察署などからの法的根拠があるものとなっております、所定の手続により開示のほうを行っております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○田中議長 これにて提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は午後2時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 14時29分